

新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う 屋内プール・アイスアリーナの臨時休館について

屋内プール・アイスアリーナに勤務する従業員が新型コロナウイルスに感染していることが確認されたため、11月25日（水）は施設を臨時休館といたします。

指定管理者 ハマダスポーツ企画・日本管財グループ

（１）経過

屋内プール・アイスアリーナに勤務する従業員が新型コロナウイルスに感染していることが11月24日に確認されました。

（２）対応

施設の消毒作業のため11月25日（水）を臨時休館といたします。状況によっては、休館が延長する場合があります。

問合先 文化スポーツ部「スポーツのまち」づくり課 課長補佐 伊藤（電話 51-2868）